

平成 22 年国勢調査の調査項目については、「人口・世帯の基本となる統計」、「ニーズへの対応」、「正確性の確保」及び「国民負担への配慮」の各視点からの検討を踏まえて選定する。

人口・世帯の基本となる統計

人口・世帯の基本となる統計を提供するものであること。

ニーズへの対応

1 政策・研究等の利用ニーズ

政策や研究などにおいて、当該調査項目に対する具体的な要望があり、結果利用が想定されること。

2 小地域統計の必要性

全市区町村又は市区町村より小さい地域の表章が求められていること。

3 代替統計情報の入手手段の有無

当該項目から得られる統計情報が、他の統計や行政情報から得ることができないこと。

4 データの継続性

過去から長期間にわたり継続して調査されてきており、相当のデータの蓄積がなされていること。

5 法定利用

法令において当該項目の利用が規定されていること。

正確性の確保

1 統計の正確性

当該調査項目の説明文が簡潔で、なおかつ記憶に頼るような回答を要求せず、質問の趣旨に沿った回答が得られること。

2 統計の客観性

記入者の主観や意見でなく客観的な回答が得られること。

国民負担への配慮

1 記入者の心理的負担

記入に対する心理的な抵抗感が過度に大きくないこと。

2 記入者の物理的負担

回答する分量、労力及び時間が多大でないこと。

3 費用

調査票の印刷費や実査・集計にかかる人件費などのコストが過度に大きくないこと。

4 実査・集計上の負担

実査及び集計における事務量や処理時間が過度に大きくないこと。

その他

国連勧告への適合、母集団情報としての必要性等

(参考) 諸外国における調査項目選定基準

		イギリス 2011年	アメリカ 2003年 (ACS) ¹	カナダ 2006年	オーストラリア 2006年	ニュージーランド 2006年	備 考
ニーズへの対応	政策・研究等の利用ニーズ						・利用ニーズを最重要視し、他の選定基準よりも高いウエイトでポイントを計算(イギリス)
	小地域統計の必要性						
	代替統計情報の入手手段の有無						
	データの継続性						
	法定利用						
正確性の確保	統計の正確性						・簡潔な説明文で回答可能(イギリス、オーストラリア) ・明確な記憶の復元が可能(イギリス、オーストラリア、ニュージーランド)
	統計の客観性						・個人的な意見や態度ではなく、客観的な判断で回答可能(イギリス)
国民負担への配慮	記入者の心理的負担						・答えにくくデリケートな質問か否か(イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド)
	記入者の物理的負担						・記入者負担に配慮し、調査項目数を選定(イギリス、アメリカ、カナダ、ニュージーランド)
	費用						・調査票頁数の増加による印刷コストやデータ処理における人件費の増加への懸念(イギリス、カナダ、ニュージーランド)
	実査・集計上の負担						
その他	国連勧告への適合等						

注: のついていない欄においても、参照資料に記載されていないだけで、実際には選定基準に含まれている可能性がある。

国名の下は各国における直近の人口センサス実施年(予定)

1 ACS: American Community Survey

(参考) 諸外国における人口センサス調査項目選定過程

第1段階 意見募集

- ・中央政府、地方政府、学会、経済界、団体及び一般国民からウェブ上での意見募集(イギリス、オーストラリア、ニュージーランド)
- ・地方部局など大口のデータ・ユーザへメール又は文書を送付し、意見を募集(カナダ)

第2段階 専門家等による検討

- ・センサス関係者、他の統計分野関係者、地方関係者などが担当分野ごとに分かれて検討(イギリス)
- ・センサス局及び行政管理予算局(OMB)が共同で主催する検討委員会に、連邦機関の代表が参加(アメリカ)
- ・大口のデータ・ユーザとの検討会を開催(カナダ)
- ・統計アドバイザー協議会と共に検討(オーストラリア)
- ・専門家データ・ユーザ、民族代表と協議を実施(ニュージーランド)

第3段階 承認

- ・議会による承認(イギリス、アメリカ)
- ・内閣による承認(カナダ、オーストラリア)